

平成28年11月7日(月)

鳥取県中部地震 災害救援情報

鳥取県社会福祉協議会 発行

第18号

☎(0857)59-6336 FAX(0857)59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/>

10月21日(金)14時7分頃、鳥取県中部の深さ約10キロを震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度6弱の揺れが観測されました。

現在、21名の重軽傷者、全壊2棟、半壊3棟、一部破損10,797棟の計10,802棟の住家被害が確認されています。(11月7日12時時点、鳥取県災害対策本部発表)

県社協では、災害救援ボランティアセンター支援本部を立ち上げ、被災者支援のため市町村社協災害ボランティアセンターの運営支援を行っています。

[市町村災害ボランティアセンターへの支援状況、ボランティア募集状況]

被災市町では災害ボランティアセンターを開設し、県内市町村社協の他、相互支援協定により中国ブロック・徳島県社協が運営支援を行っています。

支援先社協	社協・団体	人数	計
倉吉市	市町村 [米子市(2)、八頭町(3)、南部町(1)]	6	16
	徳島県 [阿波市、徳島県]	2	
	中国ブロック [島根県、広島県]	6	
	県社協	2	
北栄町	県社協	1	1
湯梨浜町	※町社協対応(11月6日～)		
三朝町	※町社協対応(11月5日～)		

(倉吉市) 県内の方・県外の方の制限なく引き続き広く募集しています。

屋外・屋内の片付けやがれき撤去などのニーズが多く寄せられており、まだまだ沢山のボランティアの支援を必要とされています。

(北栄町) 県内の方を募集。ブルーシート張りのできる県外の方(専門職・経験者)

(湯梨浜町) 県内の方を募集(要事前連絡)

(三朝町) 県内の方を募集(要事前連絡)

[災害ボランティア車両の高速道路無料措置について]

ボランティアが使用する車両で高速道路を利用して被災地のボランティアセンターを往復する料金については、11月30日までの期間通行料金が無料となります。(対象の高速道路等詳細は県社協HP参照)